

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【公開番号】特開2005-65256(P2005-65256A)

【公開日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-010

【出願番号】特願2004-221238(P2004-221238)

【国際特許分類】

H 04 B 7/26 (2006.01)

H 04 Q 7/36 (2006.01)

H 04 Q 7/38 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 101

H 04 B 7/26 104 A

H 04 B 7/26 109 M

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月18日(2007.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの基地局を制御するためのネットワーク制御装置を有するデジタル無線通信ネットワークにおけるマルチメディアのポイントツーポイントのマルチキャストサービスを提供する方法であって、

マルチメディアデータを伝送するためにネットワーク制御装置から基地局への単一のデータストリーム(Iub)を確立するステップと、

基地局の無線セルにおける、マルチメディアデータを要求する各ユーザ装置について別々の通信リンクおよび別々のデータ待ち行列を確立するステップと、
を含む方法。

【請求項2】

別個の各データ待ち行列が、別個のHSDPA待ち行列として実現される請求項1に記載の方法。

【請求項3】

無線セル内の要求するユーザ装置の数に対応するいくつかの別個のデータ待ち行列を確立するために、基地局によってネットワーク制御装置から制御メッセージを受信するステップをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項4】

デジタル無線通信ネットワークにおいてマルチメディアのマルチキャストサービスを提供する基地局であって、

デジタル無線通信ネットワーク(100)のネットワーク制御装置(102)から単一のデータストリーム(118)を受信する手段と、

基地局の無線セル(112、126)内の、マルチメディアデータを要求する各ユーザ装置(UE1、UE2、UE3)について別個の通信リンクおよび別個のデータ待ち行列(120、122、124；132、134、136)を確立する手段(108、128、130、110)と

を備える基地局。

【請求項 5】

デジタル無線通信ネットワークのネットワーク制御装置であって、

マルチメディアデータ(116)を伝送するために、デジタル無線通信ネットワーク(100)の少なくとも1つの基地局(106)に対して単一のデータストリーム(118)を確立する手段と、

基地局の無線セル(112、126)中の、マルチメディアデータを要求する各ユーザ装置(UE1、UE2、UE3)について別個の通信リンクおよび別個のデータ待ち行列(120、122、124；132、134、136)を確立するために、基地局を制御する手段(104)と、

を備えるネットワーク制御装置。

【請求項 6】

少なくとも1つの基地局を制御するためのネットワーク制御装置を有するデジタル無線通信ネットワークにおいてマルチメディアの一対多ポイント間伝送サービスを提供する方法であって、

マルチメディアデータを伝送するためにネットワーク制御装置から基地局への単一のデータストリームを確立するステップと、

基地局の無線セル内の、マルチメディアデータを要求する複数のユーザ装置について単一のデータ待ち行列を確立するステップと、

複数のユーザ装置に対してマルチメディアデータを伝送するステップと
を含む方法。

【請求項 7】

デジタル無線通信ネットワークにおいてマルチメディアの一対多ポイント間伝送サービスを提供する基地局であって、

デジタル無線通信ネットワーク(100)の無線ネットワーク制御装置(102)から単一のデータストリーム(118)を受信する手段と、

基地局の無線セル(112、126)内の、マルチメディアデータを要求する複数のユーザ装置(UE1、UE2、UE3)について単一のデータ待ち行列(138、140；142)を確立する手段(108)と、

複数のユーザ装置に対してマルチメディアデータを同報通信する手段(110)と
を備える基地局。

【請求項 8】

デジタル無線通信ネットワークのための無線ネットワーク制御装置であって、

マルチメディアデータ(116)を伝送するためにデジタル無線通信ネットワーク(100)の基地局(106)に対する単一のデータストリーム(118)を確立する手段と、

一対多ポイント間伝送モードにおいてマルチメディアデータを要求する複数のユーザ装置(UE1、UE2、UE3)について単一のデータ待ち行列(138、140；142)を確立するために基地局を制御する手段(104)と

を備える無線ネットワーク制御装置。

【請求項 9】

ポイントツーポイントまたは一対多ポイント間伝送モードにおいてデジタル無線通信ネットワーク内のマルチメディアサービスを提供する方法であって、

ネットワーク制御装置から基地局へマルチメディアデータを伝送するためにデジタル無線通信ネットワークのネットワーク制御装置から基地局へ単一のデータストリームを確立するステップと、

無線セル当たりの、マルチメディアデータを要求するユーザ装置の数が閾値以下の場合には、ポイントツーポイント伝送モードを選択し、そうでない場合には、一対多ポイント間伝送モードを選択するステップと

を含み、

ポイントツーポイント伝送モードにおいては無線セル内の各ユーザ装置について別個のデータ待ち行列が確立され、一対多ポイント間伝送モードにおいては無線セル内のユーザ装置について単一のデータ待ち行列が確立される方法。

【請求項 10】

伝送モードの選択が、基地局によって、無線ネットワーク制御装置によって、または基地局と無線ネットワーク制御装置によって共同で実施される請求項 9 に記載の方法。